

水道で延長二千万円起債

[illegible]

才		出	
1. 體	費	7,726,860	2
2. 市	會 所 費	43,744,070	13
3. 消	防 木 費	11,319,480	3
4. 土	策 費	30,823,990	5
5. 失	業 策 費	14,803,310	4
6. 教	育 費	62,911,440	10
7. 社	及 勞 助 施 費	53,870,560	26
8. 保	健 衛 生 費	20,203,220	9
9. 除	廢 統 計 費	29,653,370	8
10. 財	政 證 費	1,928,200	
11. 財	計 查 費	87,150	
12. 遷	移 雜 費	1,123,300	
13. 公	費 支 出	27,552,010	8
14. 諸	費 出 費	9,722,040	3
15. 子	備 費	36,250	
合	計	314,505,250	1.00

[illegible]

特別會計國民健康保險費予算			
才		入	
1.	國民健康保險料	34,903,900	59
2.	一般負擔金	370,000	
3.	財源取扱入金	200	
4.	使用料及手数料	120,000	
5.	国庫支出金	21,398,000	36
6.	県支出金	1,000	
7.	繰入金	2,400,000	4
8.	雑取入	2,000	
合	計	59,200,200	1,00
才		出	
1.	役所給付費	7,008,670	11
2.	保険施設費	48,232,000	81
3.	保額増設費	2,964,950	5
4.	財源整費	200	
5.	公費	794,940	1
6.	贈支金	126,780	
7.	予備費	72,660	
合	計	59,200,200	1,00

近代
人権博物館と
憲法
そして四百年

へに期待

下さつて早急に返答を願ふ
ありやうと願ひます。又、第
二の事柄に就ては、今迄の
ように申上つてに納められ
る場合は遺憾ながらと税務
上の問題が起る。

水道料を値上げ

四月一日

10立方
家庭用55
円共用全17
円

紙でて明にかきあ
て、おまけに、これ
協会の資料、団體の
資料として、小
さいて郷土理解を
すること願つて、未
だに納をきかない方
々には、速かに
納入するようお願い致
した。

三月三十日を以つて
期滿了なされたので、
今市議会の同意を以
て、次のとおり委嘱
した。

▲公益委員(内)は
▲田沼重雄(折)
▲原田 哲二
▲原田 重雄(二)
▲市議典典興司
▲高賀 正一(國學院
大學)

[illegible]

自走車、荷車、リヤカー等の税金を付したつたわけです。從來から付されて居る雜税をどうするの、一部に從價防止上繼續を

山口
二小口
二醫師會、醫師代表
指平醫師(再) 四
ノ町、山田武夫(再)
三、三村友夫(再)
三、三ノ町
二被保険者代表
井上醫師(再) 中野
石診治郎(再) 中村
遠山省衛(新) 新鶴屋

從來別居の自走自動車
が續されて、自走自動車
と稱號の小型自動車
今年度から新たに輕
自動車仲間入りをした
ありました。

これにより、條件枚数の
四二%、約半数車種者が
自走に國庫を捐納されて
受取に居ることになりま
す。

ところで往診とはもと
もと要期であつて、例え
止むを得ない場合に限

[illegible][illegible]

自動車登録料と鑑札を要するのを、従来に
変えなくて、軽自動車と小
型の二輪自動車は陸運部
の管轄で、他のものは所
属の都府県に譲渡されて
今迄の制度でまゝです。
月四万二千円、年間五
十四万円、それ以上は
新設地区と旧開拓市並に
給付するのと開拓市に二
割近くは減額として、し
よ。この頃は東京近郊の

またす
の燃
の保
ため
とし
続け

[illegible][illegible][illegible][illegible]

合	計	97,344,080	1,000
才 出			
1. 上水道事業費		22,983,170	401
2. 上水道拡張費		20,000,000	349
3. 公債費		14,086,060	245
4. 予備費		274,850	5
合	計	57,344,080	1,000
その他の特別会計予算			
市	場	費	1,225,000
		費	1,060,000

五月十一日(新)
 五月十二日(市内) 午前八時
 開会は、入部員、申込
 当日市場で受付けし
 か、同好多数参加
 合の方法は、(一)
 五の六級(七)
 級、C級十三級以
 下に分け、一八五圓
 の代議士、日報
 を出資し、市議選
 出をめぐつて繰戦が
 れます。

(市民館)

公民館長兼社会教育
 代理是堀川(堀川署
 第一小部警務、公
 民館長、月三回重天
 幼園助教諭増

（税務課）
願います。
に近接するものとして、
しかし社会教育関
体、協力団体等はこ
持費を免除されます
は公民館が、住民の
に有効に利用される
に、必要な規正と手
を決めた上で、今
より以上に有効に
利用がなされるよう
でいます。
（公民館）

法規は變らないので、
 従来とられていた取
 扱は、
 異なる余ゆゑ、
 事出がなつて、
 六月以下の懲役
 の下に罰金のほか
 の定めによる脱税の
 (三万円以下) が併
 期規定が強化されて
 ず、
 耕作業用自動車も

原動機付自転車でも、同時に月割額で告と課され、その申告証紙を買つてこれを納めることによつて納税するという証紙徴収のことがとられることになった。

務所に登録し、原動機付車は市役所に登録し、この札の交付を受ける。そして陸軍省に登録した場合、大衆飲食料、油、鹽、炭、紙、布、藥、洗滌料、衛生料、肥料、飼料、工業のものに通用するもの、鐵工場、木工場等

公 益 質 舖 費	4,375,140	—
職 員 恩 給 費	3,244,320	—
分 讓 住 宅 費	34,264,170	—
住 民 稅 整 理 資 金 費	62,748,000	—
計	106,916,630	—
通 計	537,966,160	—